

村の世帯・人口

昭和50年2月末日現在

総世帯数 2,709戸

人口 12,068人

男 6,099人

女 5,969人

2月の人口移動

出生 25 死亡 9

転入 88 転出 56

婚姻 5 離婚 0



広報にほら



坂田小学校前信号機

かたちより、心で結ぶおつき合い

発行所

西原村役場

電話 (098995) 5011
5013・5012

印刷

桑江印刷所

電話 (098995) 2365

一、村政情報

- | | |
|------------------------|---|
| 一、昭和五十年第二回
議会定例会始まる | 1 |
| 一、昭和五十年度の職
員採用試験終る | 1 |
| 一、昭和四十九年度の
青年学級閉講 | 1 |
| 一、計量器の定期検査
終る | 2 |

二、村民の広場

- | | |
|-----------------|---|
| 一、心と心のつきあ
いを | 3 |
| 一、婦人研修行なわ
れる | 3 |
| 一、二十才の私 | 3 |

三、告知板

- | | |
|---------------------|---|
| 一、兼久、内間の事務
担任者紹介 | 4 |
| 一、事業主のみさまへ
お知らせ | 4 |
| 一、四月の行事案内 | 4 |

昭和五十年第二回

議会定例会始まる

去る二月十四日、午前十時から昭和五十年度の第二回定例会が開催されました。第一回目の十四日は、補正予算、規約の改正及び同意の議案の審議が行なわれました。また当日、共産党の大城盛孝議員から緊急動議が出され在沖米軍の実射演習に対する抗議決議も行なわれました。

議案の審議状況は次にかかげる通りです。

- ▲議案第二〇号：中頭地方視聴覚協議会規約の一部改正について
- ▲議案第二九号：沖縄県市町村自治会館管理組合規約の一部改正について
- ▲議案第二号：教育委員会任命にあたり議会の同意を得ることについて
- ⋮ 同意

これによつて現教育委員の城間哲男（字翁長）氏の四月一日からの再任が決定しました。任期は四年。

▲同意第三号：固定資産評価審査委員選任にあたり議会の同意を得ることについて

⋮ 同意

▲議案第二〇号：中頭地方視聴覚協議会規約の一部改正について

▲議案第二号：教育委員会任命にあたり議会の同意を得ることについて

⋮ 同意

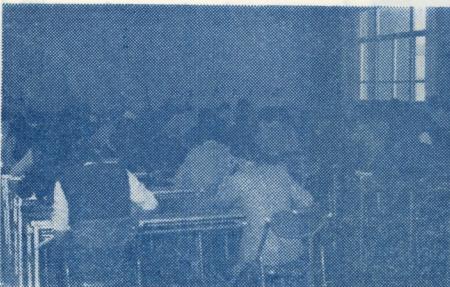
これによつて現教育委員の城間哲男（字翁長）氏の四月一日からの再任が決定しました。任期は四年。

▲同意第三号：固定資産評価審査委員選任にあたり議会の同意を得ることについて

⋮ 同意

り よ う い く 會 会 場 試 験

昭和五十年度の 職員採用試験終る



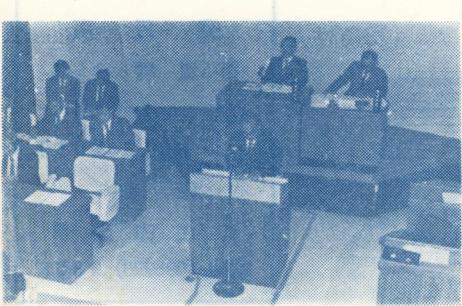
場 會 試 験

就職難の世相の中で、例にもれず厳しいものでした。

今度の採用予定は、保母職に一〇名、技術（土木）職一名、一般事務職、男子若干名でそれに対し、受験応募者は、男子三三人、女子十五人、計四十七人、競争率三倍強となり厳しいものでした。

受験生は、その日、一般教養と作文の問題に時間ギリギリまでねばり、みんな必死の様子。

受験対象を村内に限定しているので、みんな知人、友人の関係とあって、みんなうかぬ顔。



在沖米軍の実射演習 に対する抗議決議書

去る三月十一日、在沖米軍は道島一〇四号を封鎖し、一〇五ミリ榴弾砲実射演習を強行しようとして地域住民はもとより、われわれ県民の怒りをかつたにもかかわらず、またもや来る三月十九日、県道一〇四号を封鎖して実射演習を行うことを通告した旨、新聞は報じている。

このことは、恒久平和を願うわれわれ県民の心情を無視した行為であり、許されるべきことではない。

よつて本村議会は、平和を希求し、県民の日常生活を守る立場から、米軍の実射演習に対して怒りをこめて抗議し、実射演習を即時中止するよう強く抗議する。

右記決議する。

昭和五十年三月十四日

西原村議会 親泊輝武



昭和四九年年度の

青年学級閉講

去る三月十二日、午後八時から、

村役場ホールで昭和四九年度の青年

学級の閉講式が行なわれました。

閉講式には二十名余の学級生の外

小川教育長、喜納村青連会長の出席

のもとにぎやかに始められました。

式になおいっそう花と暖かさを添

えたのは読谷村、嘉手納村、沖縄市

の青年学級生、総勢三〇人余の特別

参加。

閉講式は青年の歌で始まり、宮里

学級長のあいさつのあと、城間藤子

さんから結果報告がなされました。

その後、小川教育長から卒業する

学級生一人一人に卒業証書が手渡さ

れ、卒業生は感無量の様子。

卒業生たちは、延べ二八回の講義

約一〇〇時間を消化したことになり、その情熱と努力は高く評価されます。あいさつに立った小川教育長もその点を称賛され、今後ともいろいろな分野で学級で学んだことを口に頑張るようにと激励の言葉をおくられました。

卒業生の与那城初江さんから謝辞が述べられた後に、キャンドルサービスに移り、その日激励のためにかけつけてくれた嘉手納村、読谷村、沖縄市の学級生たちとの、楽しい交流会が行なわれました。

六〇人余の若者たちでホールはいっぱいになり、歌声、リズム体操、ダンス、ゲーム等、十一時近くまで笑い興じました。



卒業おめでとう

今後、盛り上がりのある学級活動、社会教育活動ができる」と今後へのつきない抱負と期待を述べておられた。

社教主事は「開講式の時は少なかつた学級生が、どんどん多くなり、こんなに沢山の卒業生を出すことができたことはすばらしいことだ。

計量器の定期検査終る

合格をしました。

検査を受けないと営業上使用不能

去る二月二七日、午前十時から午後四時まで村役場で計量器の定期検査が実施されました。

となることあって多くの該当者が会場につめかけ、延べ八一台が検査、

ての営業等はできません。消費者のあなたも、検査を受けた計量器をどうか良く注意しましょう。

学習プログラム

S49.5.~50.3.

回	月 日	学習内容	指導者	時間
1	5 6 水	開講式	会子	2
2	5 29 水	男女交際について	子	2
3	6 5 水	結婚の心得	子	2
4	6 12 水	生れる子の為に	子	2
5	6 19 水	沖縄の民芸(陶器)	徳	2
6	7 3 水	粘土に親しみを	員	2
7	7 17 水	型を考えよう	敏	2
8	7 24 水	型取り	敏	1
9	7 25 水	かま入れ 形品を焼く	清	2
10	7 31 水	日々		6
11	8 7 水	お茶のたて方、のみ方	子	6
12	8 14 水	日々	城	2
13	8 28 水	野外活動の心得	進	2
14	9 21~23 水	野外活動と実習	馨	16
15	10 9 水	青年活動今と昔	武	2
16	10 23 水	西原村の移り変り	玉那	2
17	11 6 水	フラワーデザイン	親	3
18	11 13 水	日々	仲	3
19	11 20 水	日々		3
20	11 22~23 水	宿泊研修	事子	3
21	11 27 水	書道 基礎筆の運び方	主則	16
22	12 4 水	日々	宮	3
23	12 11 水	文字を書く	長城	3
24	12 18 水	日々	里城	3
25	1 5 日	料理実習(オードブル)	秀則	3
26	1 8 水	書初め会	全員	6
27	1 22 水	研究発表準備と文集作成修了式	生委	3
28	3 12 水	研究発表準備と文集作成	室	
	毎週水曜日	県指定青年教室研究発表	教育	
	3 29 土		教室	

心と心のつきあいを。。。。



長
中は三
日見ぬ
間の桜
かな」
大
まつた
く、こ

のところの世の中の変化の激しさには驚かされます。自然環境破壊が進む中で、古い物と新しい物が入り交り、またそこに今までとは違った形の見栄やむだをつくり出しています。

「何とか、そんな見栄や無駄をなくして生活の合理化ができるものかしら」と村婦人会の頭の寄せ合いが始まりました。農村には昔から、いろいろな「しきたり」があります。おなにか事あるごとに金品を贈る。お返しをする。これもその一つ。たしかに「その良さもあるものの何にかにつけて物入りの今日このごろ、何とかできないものかと相談の

「香典のお返しを廃止しましよう
かたちより心で結ぶおつき合い」



一月十
五日、午
後二時、
成人式が
始まつた。

婦人研修行なわれる

去る三月九日、午後二時から、村役場ホテルで、西原村婦人会（大城静子会長）の婦人研修会が行なわれました。

村婦人会の新執行部が出発して初めての研修会とあって、各字の婦人会長さんたちが三五人余も参加し、会況に満ちた研修会となつた。

研修会は講師に県社会教育主事の赤嶺千寿子先生をお招きして「婦人

のめざすもの」と題する講演及び質議の形で行なわれました。

まず講演に立った赤嶺先生は、先生の体験談から、なぜ自分が社会教育と業務にたずさわるようになったかをユーモラスに、方言も交え話された後に本題に入られました。先生はこれから婦人会はどうあるべきかと問題提起をなされ、その方向性として四つの柱を示されました。

「世の

結果決ったのが、贈物のお返しの廃止。

各字婦人支部長の役員さんたちで相談をして、思いきって香典に対す

るお返しを、やめようという運動を転開することになつたのです。

この運動を成功させるには西原村民全体の協力と理解がなくてはなりません。その為にはすべての家がま

ず、この運動の主旨を理解していた

だくことが肝心だとして、村婦人会では、香典返しの謝絶の主旨説明書を三千部近く作成し、すでに配布を行ないました。

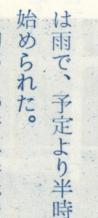
私達、西原村婦人会はこの運動が必ず成功すると信じて、全力をあげて成功に導きたいと思います。

村婦人会の、この運動に、すべての村民が理解を示していただき、かたちより心で結ぶおつき合いが身につけた。住みよい、明るい村へと、私たちの郷土を作つて行きましょう。

一二十才の私 安里洋子



一月十
五日、午
後二時、
成人式が
始まつた。



その日
は雨で、予定より半時間もおくれて
始められた。

初めての晴れ着姿。「あ々苦し
い」とその一言があちらこちらから聞こえた。式を迎える皆の顔は現代的でさっぱりしていた。

しかし、そのどこかに自分の精一杯生きてきた自信と今後の意気込みがあつた。ややもすると皆の意気込みに壓倒されそうでした。

考えてみると、自分勝手な行動、

そして、無責任な行動をしてしまった。できればもう一度、十九才にもどつてこの成人式が人並みに、自信と誇りに満ちた日にしたい気持ちで

- ①婦人会を通して仲良くして行く
- ②教養を高める ③地域の課題をみんなで解決する ④社会に奉仕する。それぞれの柱について身ぶり、手ぶりを入れ、笑いをふりまきながら明快に話され、聴き手は「なる程ネ」とうなづきどうし。
- そして婦人会活動を通して、どんな婦人となって行くかについてふれられ ①家庭管理の上手な奥さんになる ②子供にやる気を起こさせうる奥さんになる ③能力のある婦人となる ④立派な市民性を持つた婦人となる。等々四つの目標を述べられ、現代に生きる望ましい婦人像の提起を行ない、笑いと拍手の中講演を終りました。
- 講演の後、赤嶺先生、新川先生を助言者に、質議、懇談に移り五時過ぎまで婦人会活動の在り方にについて話し合いが持たれました。

今までの私には、目の前のことしかうつらなかつたせいか、ずいぶん軽率な行動をしてきたようになります。いつになつたら皆のようにすががしい顔になれるのかと思うとさみしい気持ちです。世間の目というのも少しはわかるようになりました。人と人とのつきあいの難しさというものもわかるようになりました。

そして、その難しさも私自身の行動、見方、考え方によつて、どんなものにでも変わるものだということを知りました。

業者に振り回される世の中、正直に生きているとバカに思える世の中売つてはいけないものも平気で売りそれをそのまま認めている社会。

しかし、その複雑な社会の中で一人一人が精一杯、個性ある生き方をしているこの社会を、複雑にしたの私達が生きて行くためのあらゆる手段がそうさせたのかも知れない。

そんな中で、希望をもつて、ひたすらに目標に、常に前進して生きて行く姿に最高の価値を感じます。

世界中、三六億人の約半分が女子であるという気持ちで胸をはつて前向きに生きたい。

とか何とか書いても、最後はいつも、まだ未熟であるということに落ちつく。勉強もしたい、もっと本も読みたい「二十才の原点」ではないが、この世で私は世界中に一人しかいないこと。これが二十才の私なのかも知れない。がんばろう。

兼久・内間の事務担任者紹介

長い間字の事務担任者が決らずい

ろんな面で不便をきたしていた、字兼久、内間に待望の事務担任者が決まり、喜ばれている。

字内間では、昨年の十二月に大城純義氏が事務担任者となり、現在に至っています。

告 知 板

記

月 日	曜 日	時 間	会 場
4月 8日	火	9.30~12.00 13.30~16.30	沖縄ハイツ (那那市曙3-16-1)
4月 9日	水	13.30~16.30 9.30~12.00 13.30~16.30	浦添市民会館 (浦添市役所の近く) 官公労共済会館 (那霸市旭町34)
4月10日	木	9.30~12.00 13.30~16.30	〃 〃
4月11日	金	9.30~12.00 13.30~16.30	ゆうな荘 (与儀公園隣り)
4月14日	月	9.30~12.00 13.30~16.30	〃 〃
4月15日	火	9.30~12.00 13.30~16.30	〃 〃
4月16日	水	9.30~12.00 13.30~16.30	〃 〃
4月17日	木	13.30~16.30	糸満市立中央公民館 (糸満市役所の近く)
4月18日	金	13.30~16.30 9.30~12.00 13.30~17.00	与那原農協ホール 沖縄労働基準局 会議室
4月21日	月	9.30~12.00 13.30~17.00	〃 〃
4月22日	火	9.30~12.00 13.30~17.00	〃 〃
4月 8日	火	9.30~12.00 14.00~16.30	センター自治会ホー ル
4月 9日	水	9.30~12.00 14.00~16.30	沖縄市胡屋1600 (TDL 7-4404)
4月10日	木	9.30~12.00 14.00~16.30	

③雇用保険制度の創設に伴い雇用保

労働保険の昭和五十年度の概算保険料と昭和四九年度の確定保険料の申告、納付手続をしていただく時期になりました。

本年度の申告、納付にあたつては次の点にご留意ください。

①労災保険の給付改善に伴い、労災保険率が改定(五十年一月一日施行)されていますので、昭和四九

年度確定保険料から、この分も含めます。

お問い合わせ用紙等をご持参の上ご出で下さい。

沖縄県労働基準局労災補償課
電話一六八一三五五九

四四〇三

事業主のみなさまへお知らせ

「労働保険の年度更新の手続について」

字兼久では去る一月から泉川寛信氏が事務担任者となり字民から喜ばれています。

事務担任者の役割は村行政が円滑に行くために、村長に協力し、住民とのパイプ的な任務につくという大切なものです。

字も両字で、事務担任者が決まったことは喜ばしいことです。

これまで事務担任者のいない字は、棚原だけとなり、一日も早い選任が望まれます。

四月の行事案内

レク研修会婦人会、村青年連合会共催

七日:学校新学期始まる

二〇日:体力テスト(社会教育)

中学校体育館

二六日~二七七日

運動

十五日~二十一日:科学技術週間
六日~十五日:春の交通安全週間
一日~三〇日:身体障害者福祉増強

純義氏が事務担任者となり、現在に至っています。

